

中学生用

人権教室のご案内

高松法務局

香川県人権擁護委員連合会



人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

は し が き

法務省の人権擁護機関（法務局及び人権擁護委員組織体、以下「当機関」といいます。）では、日頃から、国民の皆様一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めていただくための様々な人権啓発活動を行っています。

このうち、特に小中学校で開催させていただいている「人権教室」につきましては、児童生徒が思いやりの心の大切さを学び、豊かな人権感覚を身に付ける効果が期待されるとして、これまでも多くの小中学校においてワークショップ形式等による参加型・体験型の教室を開催しているところです。また、最近では、特に学校公開日に合わせた「人権教室」の依頼も増えてきている傾向にあります。

当機関では、「人権教室」で取り扱うテーマにつきましても、多様化する様々な人権課題に応じて、いじめ等の子どもの人権課題のほか、高齢者、障害のある人、外国人、性的少数者（LGBT）の人権課題や、インターネット・SNSによる人権侵害など、内容の更なる充実に努めるとともに、今般、「人権教室」で使用する教材の一例を紹介する冊子を御用意させていただきました。

小中学校の関係者の皆様におかれましては、児童生徒に「人を思いやる心の大切さ」、「生命の尊さ」を学ぶ機会として、また、各学校の年間授業カリキュラムにおける総合的な学習の時間、あるいは道徳科の授業等の一環として、当機関が実施する「人権教室」を是非とも積極的かつ計画的に御活用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年2月

高松法務局人権擁護部長
香川県人権擁護委員連合会長

人権教室教材目次（中学校用）

番号	道 徳 的 価 値	カ テ ゴ リ ー	タ イ ト ル	時 間	掲 載 ペ ー ジ
1	相互理解、寛容 公正、公平、社会 正義	性的指向・性自認 一般	あなたが あなたらしく生きていくために 性的マイノリティと人権	50分	1
2	国際理解、国際貢 献	偏見、差別的取扱 い	外国人と人権 ～違いを認め、共に生きる～ (家庭、地域で見られる偏見や差別)	50分	3
3	友情、信頼	デートDV	デートDVって何？ ～対等な関係を築くために～	50分	5
4	公正、公平、社会 正義	ハンセン病患 者・元患者及びそ の家族に対する偏 見、差別的扱い	未来への虹 ーぼくのおじさんは、ハンセン病ー	50分	7
5	遵法精神、公德心	インターネットに よる人権侵害一般	インターネットと人権 加害者にも被害者にもならないために	50分	9

※本パンフレットの内容はあくまで一例です。

上記以外の教材は、法務省HP (<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken96.html>) をご覧ください。

また、お申込み方法の詳細は、本パンフレットの11ページに掲載しています。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

〈お問合せ先〉高松法務局人権擁護部第一課 TEL 087-821-7850



番号	1	対象年齢層 (学年)	中学生
カテゴリ1 (大分類)	性的指向・性自認	カテゴリ2 (小分類)	性的指向・性自認一般
タイトル	あなたが あなたらしく生きていくために 性的マイノリティと人権	難易度	中級
時間	50分	対象人数 の目安	学級40人程度
学習形態 (教室の設定)	教室型		
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティについて正しい理解を持つ。 ・誰もが自分らしく毎日を過ごすため、立場の異なる一人一人が何をすべきかを考える。 		
教材の 内容	<p>①DVD「あなたが あなたらしく生きていくために 性的マイノリティと人権」(約30分) ※ YouTubeによる視聴も可能 (https://www.youtube.com/watch?v=G9DhghaAxlo)</p> <p>②内容</p> <p>【チャプター1】性的マイノリティとは(4分26秒)</p> <p>【チャプター2】ドラマ「トランスジェンダーの陽菜(中学生)の場合」(7分46秒) 陽菜(中学生)は、心の性は男性であり、女性を演じていることがつらい。友人や教師にも相談できず、孤独を深める。友人である奈々は味方になると言ってくれたが、それでも陽菜は打ち明ける決心がつかない。</p> <p>【チャプター3】性的マイノリティが置かれた現状(3分45秒)</p> <p>【チャプター4】ドラマ「同姓愛の雄輔(会社員)の場合」(9分46秒) 雄輔は、上司から結婚や交際相手について聞かれるたびに暗くなっていた。雄輔は、会社の同僚に同姓愛者だと気付かれ、噂が広まるのを恐れて仕事が手に付かない。そんな中、信頼できる上司に同姓愛者であることを打ち明ける。</p> <p>【チャプター5】誰もがいきいきと暮らせる社会(3分55秒) カミングアウト、性的マイノリティの抱える悩み、誰もがいきいきと暮らすことができる社会</p>		
備考	<p>使用教材：DVD「あなたが あなたらしく生きていくために 性的マイノリティと人権」、ワークシート</p> <p>使用物品：テレビ及びDVDプレイヤー(またはパソコン、プロジェクター及びスクリーン)、黒板(ホワイトボード)、SOSミニレター</p>		



過程	時間	ねらい	学習活動 (場面/行動/問い)	留意点
導入	5分	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員について ・人権について ・本日のテーマについて 	<p>はじめに</p> <p>(1) 始まりの挨拶</p> <p>(2) 人権擁護委員及び活動の紹介</p> <p>(3) 「人権」について簡単なお話</p> <p>(4) 本日のテーマ（性的マイノリティと人権）について</p>	
展開	30分	人権啓発DVD鑑賞	<p>DVD「あなたがあなたらしく 生きるために～性的マイノリティと人権～」を上映する。</p> <p>※観にくい生徒がいないか確認する。プロジェクターの操作等、担任の先生にお手伝いいただく。</p>	
	5分	内容の振り返り① (記入)	視聴した内容を思い出し、自分の身近なことも振り返りながら、自分自身の考えを整理してもらうため、ワークシートを配布し、記入してもらう。	
	5分	内容の振り返り② (意見交換)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク <p>ワークシートに記入した内容をグループで話し合い、自分の意見を客観的にとらえ、他者の意見も踏まえながら認識を深める。</p>	
まとめ	5分	本日のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本日の内容の総論 ・ 性的マイノリティを含め、多様性を認め、誰もが生きやすい社会にすることが大切 ・ カミングアウトされた場合の対応 ・ アウティング（本人には公表する意志がないのに、周りが公表してしまうこと）は重大な人権侵害 ◆ 「子どもの人権110番」、「SOSミニレター」、「LINE 人権相談」、「# No Heart No SNS (※)」 (https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/) の紹介 ※ 法務省が、総務省やSNS事業者団体と共同して取り組んでいる、SNS上のやり取りで悩む方に役立てていただくための特設サイト 	

番号	2	対象年齢層 (学年)	中学生
----	---	---------------	-----

カテゴリ1 (大分類)	外国人	カテゴリ2 (小分類)	偏見、差別的取扱い
タイトル	外国人と人権～違いを認め、共に生きる～ (家庭、地域で見られる偏見や差別)		難易度 中級
時間	50分	対象人数 の目安	学級40人程度
学習形態 (教室の設定)	教室型、島型		
ねらい	<p>・国際化の時代の進展に伴い、地域や学校の中での多文化が進み、多様な人々が共に暮らす社会となっている。外国人に対する偏見や差別をなくし、多様性を認め、人が人を大切にする人権尊重の社会を築くために私たちにどのようなことが問われているのか学ぶ。</p>		
教材の 内容	<p>①DVD「外国人と人権～違いを認め、共に生きる～」(約8分) (家庭、地域で見られる偏見や差別) ※ YouTubeによる視聴も可能 (https://www.youtube.com/watch?v=quDjCcdLqkw&list=PLSmkcN62qni5XI03lhZ7CEnLTgOkR9xk4&index=16)</p> <p>②内容 住宅街のごみ集積所で、地域の住民が、2か月前に越してきた外国人の家族についてうわさをしている。ごみ出しのルールや、夜の大声などの問題で迷惑になっているというのがその内容だ。住民は大家に苦情を言いに行く。しかし、実際に会って話をすることで、誤解が解け、少しずつ外国人一家と地域住民は打ち解けていく。</p>		
備考	<p>使用教材：DVD「外国人と人権～違いを認め、共に生きる～」(家庭、地域で見られる偏見や差別)、ワークシート 使用物品：テレビ及びDVDプレイヤー(またはパソコン、プロジェクター及びスクリーン)、黒板(ホワイトボード)、SOSミニレター</p>		

過程	時間	ねらい	学習活動 (場面/行動/問い)	留意点
導入	7分	・人権擁護委員について ・人権について ・本日のテーマについて	はじめに (1)始まりの挨拶 (2)人権擁護委員及び活動の紹介 (3)「人権」について簡単なお話 (4)本日のテーマ（外国人差別、偏見）について	
展開	8分	人権啓発DVD鑑賞	DVD「外国人と人権～違いを認め、共に生きる～」(家庭、地域で見られる偏見や差別)を上映する。 ※観にくい生徒がいないか確認する。プロジェクターの操作等、担任の先生にお手伝いいただく。	
	10分	内容の振り返り① (記入)	外国と日本の文化の違いや登場人物の心情を考えるために、ワークシートを配布し、記入してもらう。	
	17分	内容の振り返り② (意見交換)	グループに分かれ、ワークシートの問いに関して、自分が考えた意見を話し合う。 その後、グループの代表者に発表してもらう。	
まとめ	8分	本日のまとめ	◆本日の内容の総論 ・国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化を認め合い、尊重し、互いに助け合いながら、共に生きていく社会として「多文化共生社会」についての理解を深めることの大切さを伝える。 ・お互いを理解し、尊重する ・互いの違いを認めて大切にする ◆「子どもの人権110番」、「SOSミニレター」、「LINE人権相談」、「# No Heart No SNS (※)」（ https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/ ）の紹介 ※法務省が、総務省やSNS事業者団体と共同して取り組んでいる、SNS上のやり取りで悩む方に役立てていただくための特設サイト	

番号	3	対象年齢層 (学年)	中学生
----	---	---------------	-----

カテゴリ1 (大分類)	女性	カテゴリ2 (小分類)	デートDV
タイトル	デートDVって何？ ～対等な関係を築くために～		難易度 中級
時間	50分	対象人数 の目安	学級40人程度
学習形態 (教室の設定)	教室型		
ねらい	<p>・デートDVとは何かについて、身近に起こりやすい事象から学ぶ。</p> <p>・お互いの人権を尊重することの大切さに気付き、また、若者が、交際相手との間でDVの被害者又は加害者にならないように、自分の気持ちや相手の気持ちを考えることの大切さ、対等な関係を築くことの重要性について気付く。</p>		
教材の内容	<p>①DVD「デートDVって何？」(約22分) ※ YouTubeによる視聴も可能 (https://www.youtube.com/watch?v=KN8lQ6ehAQQ)</p> <p>②内容</p> <p>・「僕は君だけのもの？」 主人公は嫉妬心から、彼に対し、自分以外の女性と会うことや会話をしないように要求します。また、勝手に彼の携帯電話のメモリーを消去するなどしてしまいます。</p> <p>・「彼の言うことは絶対？」 主人公は、彼からミニスカートを履くことを禁止されます。また、バイトに行くときは事前にメールすることや髪をショートカットにするように要求されます。主人公は、身勝手な彼に自分の意思を伝えることができず、渋々ながらも彼の要求を受け入れようとします。</p> <p>・「好きなら何でも受け入れるの？」 主人公は、彼から何度もお金を貸すように要求されます。それを断ると、大きな声を出されたり、暴力を振られたりします。しかし、彼が好きだからと、主人公は彼に従おうとします。</p>		
備考	<p>・DVD「デートDVって何？ ～対等な関係を築くために～」</p> <p>・チェックリスト</p> <p>・ワークシート</p> <p>・掲示用カード</p> <p>「デートDVの本質＝力による支配」、「暴力は認めない」、「自分のこと大切に」、「相手のことを大切に」</p>		

過程	時間	ねらい	学習活動 (場面/行動/問い)	留意点
導入	5分	人権擁護委員について 人権について 本日のテーマについて	はじめに (1)始まりの挨拶 (2)人権擁護委員及び活動の紹介 (3)「人権」について簡単なお話 (4)本日のテーマ（デートDV）について	
展開	35分	人権啓発DVD鑑賞 内容の振り返り①	<ul style="list-style-type: none"> ・「デートDV」チェックリストの記入 ・DVDの視聴 「デートDVって何？ ～対応な関係を築くために～」 ① 「僕は君だけのもの？」視聴。その後、ワークシート記入 和也さんに対する千夏さんの言動や和也さんの気持ち等について考える。 ② 「彼の言うことは絶対？」視聴。その後、ワークシート記入 涼子さんに対する彼の態度や涼子さんの気持ち等について考える。 ③ 「好きなら何でも受け入れるの？」視聴。その後、ワークシート記入 彩香さんに対する雄大さんの言動や彩香さんの気持ち等について考える。 ④ 「まとめ」を視聴 	
	7分	内容の振り返り②	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ協議と発表 ・DVDを見て、感じたことや考えたこと ・自分の行動を振り返る。 	
まとめ	3分	本日のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ◆本日の内容の総論 ・本日の主題のまとめ ・身近で起こりがちな人権侵害について ・他者を大切に、そして自分も大切にすること ・自分の気持ちを伝えることの大切さ ・自分の行動を見つめ直す ◆「子どもの人権110番」、「SOSミニレター」、「LINE人権相談」、「# No Heart No SNS (※)」（https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/）の紹介 ※法務省が、総務省やSNS事業者団体と共同して取り組んでいる、SNS上のやり取りで悩む方に役立てていただくための特設サイト 	

番号	4	対象年齢層 (学年)	中学生
----	---	---------------	-----

カテゴリ1 (大分類)	HIV感染者・ハンセン病患者等	カテゴリ2 (小分類)	ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見、差別的扱い	
タイトル	未来への虹－ぼくのおじさんは、ハンセン病－		難易度	中級
時間	50分	対象人数 の目安	学級40人程度	
学習形態 (教室の設定)	教室型			
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンセン病に対する正しい知識を深める。 ・国の隔離政策が、ハンセン病患者・元患者及びその家族に対し、どのように身体的、精神的苦痛を与えてきたかを学ぶ。 ・差別の痛みや苦しみ、帰りたくても帰れないふるさとへの想い、そして「人権」の大切さを学ぶ。 			
教材の 内容	<p>①DVD「未来への虹－ぼくのおじさんは、ハンセン病－」(約30分)</p> <p>②内容 茨城県からおじさんのところに遊びに来ていた正太は、いとこの香奈と「国立療養所多摩全生園」に住むおじさんの家におつかいを頼まれた。はじめて訪れる「全生園」がどのようなところか分からない正太は、おじさんの容姿に驚き、戸惑いを覚えた。</p> <p>そんな正太におじさんは語りかける。ハンセン病にり患し、14歳の時ふるさとを離れ「全生園」に入所したこと、外見が他の人と異なるために「差別」を受けてきたこと、病気が完全に治るようになっても国が強制隔離を続け差別が助長されてきたことを…</p> <p>2年後、再び、全生園を訪れた正太は、みんなにもっとハンセン病のことを理解してもらい、おじさんたちが少しでもふるさと近づけるようにしたい。おじさんのふるさとへの虹のかけ橋をかけると誓った。</p>			
備考	<p>使用教材：DVD「未来への虹－ぼくのおじさんは、ハンセン病－」</p> <p>使用物品：テレビ及びDVDプレイヤー（またはパソコン、プロジェクター及びスクリーン）、SOSミニレター</p>			

過程	時間	ねらい	学習活動 (場面/行動/問い)	留意点
導入	1分	・人権擁護委員について ・人権について	はじめに (1)始まりの挨拶 (2)人権擁護委員及び活動の紹介 (3)「人権」について簡単なお話	
展開	1分	本日のテーマの概要	本日のテーマ「ハンセン病」について軽く触れ、DVDの概要を説明する。	
	30分	DVDの視聴	DVD「未来への虹ーぼくのおじさんは、ハンセン病ー」再生・視聴	
	5分	内容の振り返り①	講師がDVDの内容の振り返り、ハンセン病問題について簡単にまとめる。 ・ハンセン病の主な差別について ・ハンセン病の感染力について ・現在の偏見や差別について	
	5分	内容の振り返り② (意見交換)	グループに分かれ、グループ内で自分の意見を発表させる。 ・差別、偏見をなくすために必要なこと ・自分たちにできること	
	5分	内容の振り返り③ (意見発表)	指名したグループに意見を発表してもらい、他の意見を認識させる。	
まとめ	3分	・本日の内容のまとめ ・人権のまとめ	講師が本日のまとめをし、人権全般の話に繋げる。 ◆「子どもの人権110番」、「SOSミニレター」、「LINE人権相談」、「# No Heart No SNS (※)」(https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/) の紹介 ※法務省が、総務省やSNS事業者団体と共同して取り組んでいる、SNS上のやり取りで悩む方に役立てていただくための特設サイト	

番号	5	対象年齢層 (学年)	中学生
カテゴリ1 (大分類)	インターネットによる人権侵害	カテゴリ2 (小分類)	インターネットによる人権侵害一般
タイトル	インターネットと人権 加害者にも被害者にもならないために		難易度 上級
時間	50分	対象人数 の目安	学級40人程度
学習形態 (教室の設定)	教室型		
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの危険性について理解を深める。 ・インターネットから身を守るための知識と安全なインターネットの利用方法を学ぶ。 		
教材の 内容	<p>①DVD「インターネットと人権 加害者にも被害者にもならないために」(約29分) ※ YouTubeによる視聴も可能</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  (1/4) </div> <div style="text-align: center;">  (2/4) </div> <div style="text-align: center;">  (3/4) </div> <div style="text-align: center;">  (4/4) </div> </div> <p>②内容 麻里絵(高校一年生)の家にクラスメイトの香奈と美由がお泊まりに来る。三人は部屋で記念撮影をする。 【事例1】下着姿の写真を送信してしまった事例 香奈には、SNSで知り合った“愛ちゃん”というネット上の友達がいる。香奈は“愛ちゃん”の言葉巧みな要求に応じ、自撮りした下着姿の写真を送信してしまう。しかし、“愛ちゃん”は実は女子高生を装った30歳代男性であった。その写真を口実に、香奈は男性から会うように脅された。香奈がそれを拒否したところ、男性が憤慨し、香奈の下着姿の写真がネット上に公開されてしまう。 【事例2】無断で個人情報をインターネット上に公開してしまった事例 麻里絵は、ネット上に美由の日記にお泊まりのときの写真が公開されているのを発見する。その後、麻里絵のスマートフォンに見知らぬ男性からメールが届く。男性は写真の情報から麻里絵の自宅を割り出し、自宅で待ち伏せるようになる。それを知ったクラスメイトは、その原因を作った美由を無視するようになる。</p>		
備考	使用教材：DVD「インターネットと人権 加害者にも被害者にもならないために」、ワークシート 使用物品：テレビ及びDVDプレイヤー(またはパソコン、プロジェクター及びスクリーン)、SOSモニター		

過程	時間	ねらい	学習活動 (場面/行動/問い)	留意点
導入	4分	・人権擁護委員について ・人権について ・本日のテーマについて	はじめに (1)始まりの挨拶 (2)人権擁護委員及び活動の紹介 (3)「人権」について簡単なお話 (4)本日のテーマ（インターネットと人権）について	
展開	30分	人権啓発DVDの鑑賞	DVD「インターネットと人権 加害者にも被害者にもならないために」再生・視聴	
	8分	内容の振り返り	①視聴後、思ったり、感じたりしたことを話し合う。 ・インターネットの危険性や被害について ・自分の身を守るために気をつけることについて ②スマホやパソコンを利用するときに注意することを話し合う。 ・自分が加害者にならないためにどうするか ・被害に遭ったときはどのように対処するか	
まとめ	8分	本日のまとめ	◆本日の内容の総論 加害者にも被害者にもならないために、インターネットの危険性や安全な使い方をきちんと理解し、利用することが大切である。 ・インターネットは便利なものだが、使い方によって人を傷つけることもある ・些細なできごとが、大変ないじめなどに発展することがある ・被害者、加害者にならないための心構え ・相手に対する思いやりや優しさをもつことの大切さ ・インターネットによる人権侵害にあった場合の対処方法や相談窓口について ◆「子どもの人権110番」、「SOSミニレター」、「LINE人権相談」、「# No Heart No SNS (※)」(https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/) の紹介 ※法務省が、総務省やSNS事業者団体と共同して取り組んでいる、SNS上のやり取りで悩む方に役立てていただくための特設サイト	



人権イメージキャラクター
人KENあまみちゃん

人権教室申込の流れ



人権イメージキャラクター
人KENももる君

STEP 1

実施を希望する人権教室の選択



本パンフレット又は高松法務局ホームページの中から、実施希望の人権教室を選択してください。

※「いじめ」、「LGBT」、「インターネット」など具体的なテーマをリクエストしてお申し込みいただいても構いません。その際はこちらから教材を提案させていただきます。



<高松法務局HP>

STEP 2

申込書の提出



FAX又は郵送で申込書を提出してください。

※申込書は本パンフレット内又は高松法務局ホームページ掲載のものをご利用いただき、実施希望日のおおよそ2か月前までにお申し込みいただきますようお願いいたします。

STEP 3

申込内容確認の連絡



申込書を受領後、申込み内容の確認のため、人権擁護委員又は高松法務局担当者からお電話をさせていただきます。

※申込日から一週間を経過しても連絡がない場合は、恐れ入りますが、お電話にてお問合せください。

STEP 4

事前打合せ等

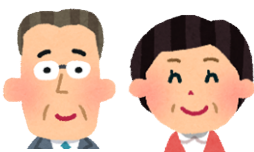


講師（人権擁護委員又は高松法務局職員）が学校に伺い、当日の内容等について事前に打合せを行います。

STEP 5

当日

※講師派遣に係る旅費・謝金等の費用は必要ありません。



人権擁護委員とは

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。

現在、約14,000名の委員が全国の各市区町村に配置され、人権相談や人権に関する理解を深めてもらうための活動等を行っています。

人権教室申込書

年 月 日

学 校 名 等	(フリガナ)	担当者名	(フリガナ)
	所在地 〒		
連 絡 先	TEL	FAX	
	メール	連絡可能な時間帯	
希 望 内 容	主なテーマ ()		
受 講 人 数	<input type="checkbox"/> 小学生 (年生) 名 <input type="checkbox"/> 中学生 (年生) 名 <input type="checkbox"/> 高校生 (年生) 名 <input type="checkbox"/> 大学生 (年生) 名	<input type="checkbox"/> 保護者 名 <input type="checkbox"/> 教 員 名 <input type="checkbox"/> その他 () 名	
実 施 希 望 日 時	第1希望日時	月 日 (曜日)	時 分 ~ 時 分
	第2希望日時	月 日 (曜日)	時 分 ~ 時 分
	第3希望日時	月 日 (曜日)	時 分 ~ 時 分
	注) 日・祝・年末年始(12月29日~1月3日)は教室を開催しておりません。		
開 催 会 場	<input type="checkbox"/> 教室 <input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> その他 () ※申込みの学校の所在地と異なる場合は、その他の欄に御記入ください。		
開 催 方 法	<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> オンライン(Web開催) <input type="checkbox"/> その他 () ※オンラインの場合、学校施設外からの講師の参加を御希望されるときは、その他の欄に御記入ください。		
使 用 機 器	ご用意いただけるものにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> パソコン(オンライン会議※及びDVDドライブ利用可能な機器) <input type="checkbox"/> 投影用機材プロジェクター <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> PC用スピーカー <input type="checkbox"/> マイク・アンプ <input type="checkbox"/> 電源ドラム・延長コード <input type="checkbox"/> 講師用机・椅子 ※開催方法がオンラインの場合のみ使用		
御 要 望 事 項			

[お申込み・お問合せ先]

〒760-0019 高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎2階
 高松法務局人権擁護部第一課
 TEL:087-821-7850 FAX:087-821-7852

人権相談はこちらへ



人権イメージキャラクター
「人権まもる君」

人権についての全般的な相談はこちら

みんなの人権110番

(全国共通)

ゼロゼロみんなのひやくとおばん

0570-003-110



人権イメージキャラクター
「人権まもるちゃん」

この電話はおかけに応じた場所の最寄り電話機・地方公共機関につながります。

子どもに関する相談はこちら

子どもの人権110番

(全国共通・通話料無料)

ゼロゼロみんなのひやくとおばん

0120-007-110



学校でのいじめ、虐待などの相談に応じます。

女性に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン

(全国共通)

ゼロナナゼロのハートライン

0570-070-810

パートナーからの暴力、職場でのセクハラなどの相談に応じます。

SNS (LINE) による人権相談

アカウント名：「SNS人権相談」

検索ID：@snsjinkensoudan



インターネット人権相談



<https://www.jinken.go.jp/>

外国語による人権相談

0570-090911

英語、中国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語

